

那覇市議会議長

坂井 浩二 様

厚生経済常任委員会

委員長 西中間 久 枝

### 委員会視察報告書について

厚生経済常任委員会において、令和8年1月19日(月)から1月22日(木)の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

#### 記

1. 視察期間 令和8年1月19日(月)～1月22日(木)

2. 視察都市及び調査事項

(1) 明石市(兵庫県)

◆協働のまちづくり推進組織について

(2) 伊丹市(兵庫県)

◆スマート窓口について

(3) 京都市(京都府)

◆宿泊税の制度について

(4) 吹田市(大阪府)

◆健都ライブラリーについて

(5) 大田区(東京都)

◆HANEDA×Pi0(羽田イノベーションシティ)

3. 視察調査結果 別紙① 厚生経済常任委員会視察報告書のとおり

4. 視察参加者 委員長 西中間 久 枝

委員 山 川 典 二 上 原 仙 子

瀬名波 奎 普久原 あさひ 上 地 貴 大

村 上 ゆうじ 吉 里 明

随行職員 下 川 千 夏 国 頭 洋 介

※外間有里副委員長 湧川朝涉委員については、体調不良のため、視察参加を取りやめた。

5. 視察写真 別紙②のとおり

兵庫県明石市 令和8年1月19日(月) 15時00分～16時30分

## ○ 協働のまちづくり推進組織について

## 1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

明石市は兵庫県南部に位置し、人口約30万人を擁する中核市である。瀬戸内海に面した都市で、都市機能と住宅地がコンパクトに集積している点が特徴であり、人口規模や都市構造など、那覇市と多くの共通点を有している。

近年は特に「子育て支援の充実した自治体」として全国的に注目を集めており、行政施策と市民活動の双方が活発である。その土台として、市民自治やコミュニティ政策を長年にわたり積み重ねてきた経緯があり、協働のまちづくりは単独の施策ではなく、市政全体を支える基盤として位置付けられている。

人口規模が近く、自治会加入率の低下や担い手不足といった課題を抱える点でも那覇市と状況が重なることから、明石市の協働のまちづくりの制度設計や運用実態は、那覇市にとって実践的な示唆を多く含むと考えられる。

## 1. 事業概要

明石市では、市民と行政、市民同士が適切な役割分担のもと協働して地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」を、市政運営の重要な柱として位置付けている。1971年からコミュニティづくりに着手し、1975年の「コミュニティ元年」宣言を経て、2004年以降は市民参画による検討を重ね、2016年に「協働のまちづくり推進条例」を施行した。

協働のまちづくりの基本単位は小学校区とされ、各校区に一つ、市長が認定する「協働のまちづくり推進組織(まちづくり協議会)」を設置し、地域の多様な団体が連携して活動する体制を構築している。

所管するコミュニティ・生涯学習課の業務は次の5つを柱としている。

- (1) 協働のまちづくり推進組織の支援
- (2) 分野型・テーマ型の市民活動の支援
- (3) 単位自治会の支援
- (4) コミュニティ・センターという施設の運営
- (5) 生涯学習、社会教育の推進

## 2. 事業内容

協働のまちづくり推進事業は、主に以下の仕組みにより運営されている。

- (1) **推進組織の認定制度**：民主性・透明性・開放性・計画性の4要件を満たす団体を、市長が小学校区ごとに1団体認定。
- (2) **まちづくり計画書の策定**：地域住民によるプロジェクトチームが中心となり、約2年をかけて現状分析、ビジョン策定、活動内容、組織体制を整理した計画書を作成
- (3) **地域交付金制度**：認定組織と市が協定を締結し、用途を地域で柔軟に決定できる交付金を交付(年間154万円～最大823万円)
- (4) **コミュニティ・センター(コミセン)**：全小学校区に設置され、会議、交流、情報提供、文化・スポーツ活動など協働の拠点として機能。

- (5) **地域事務局制度**：有償の事務局員を配置し、事務作業や調整業務を担うことで、住民ボランティアの負担軽減と継続的な運営を支援。
- (6) **人的・中間支援**：明石コミュニティ創造協会と連携し、ワークショップ支援、人材育成、研修会、意見交換の場づくりを実施

### 3. 事業実績等

- (1) 市内 28 小学校区のうち 22 校区で推進組織を認定済み（令和 9 年度に全校区認定予定）。
- (2) 防災訓練、こども食堂、高齢者サロン、買物支援、広報活動など、多分野にわたる地域主体の取組が展開。
- (3) 会長による 2 か月に 1 回の意見交換会や、年 1 回の「あかしまちづくり懇談会」により、成功事例の共有と横の連携を促進。

### 4. 質疑応答（主な内容）

- (1) **コミュニティ・センターの設置経緯**：県補助金（県民交流広場事業）を活用し、校区まちづくり組織の拠点として整備された経緯がある。各小学校(中学校も)の敷地内にある。
- (2) **地域事務局制度の財源と人件費**：地域事務局支援事業補助金（234 万円）およびコミセン管理委託費（420 万円）を活用し、校区ごとに 2～7 名を雇用。
- (3) **組織立ち上げの進め方**：強制ではなく手挙げ方式を基本とし、先行事例の共有により後続校区の参加意欲を喚起。
- (4) **1 億 5 千万円を超える財源**：基本的には一般財源を活用しつつ、国の交付税措置も受けている。
- (5) **課題認識**：担い手不足、世代交代、若者参画の難しさが大きな課題。また、テーマ型の市民活動の融合を図り、縦割りをどうつないでいくかが今後の課題。
- (6) **自治会加入率**：約 63%で、過去 10 年間で約 5%低下。
- (7) **若者参画の工夫**：地域事務局員（30～40 代、PTA 経験者等）がコーディネーターとなり、若い世代を少しずつ巻き込んでいる。
- (8) **意見交換の機会**：「明石市連合まちづくり協議会（2 か月に 1 度）」や「あかしまちづくり懇談会（年に 1 度）」にて意見や成功例などを共有。
- (9) **民間の中間支援組織「明石コミュニティ創造協会」**：行政との情報共有。計画書の作成。人材育成のための企画などを行う。
- (10) **今後の目標**：人材確保や持続可能性のためにも、こども食堂やこどもの居場所の運営者、地区社協など他の団体との横の繋がり、一体化を進めたい。
- (11) **学校開放事業について**：図書室や調理室など学校施設を時間外に開放している。
- (12) **コミュニティ・スクールとの関連**：地域の人、特にまちづくり協議会の人たちが多く関わっている。学校と子どもたち、まち協、保護者で運営しているという感じである。
- (13) **生涯学習について、教育委員会との関係性**：社会教育委員会の補助執行として市民協働推進室コミュニティ・生涯学習課が行っている。商業施設内の 7～9 階を生涯学習センターと男女共同参画センター、市民活動の支援センターで一体管理している。

## 2 意見・考察

●潤沢な予算に加え、各学校敷地内に活動拠点「コミュニティ・センター」を有するという利点を有効に活用している。

組織の民主性、開放性、透明性、計画性を重視する点も素晴らしい。

市民同士、市民と行政が密接につながることで、直接的に問題の解決や、地域生活の改善、向上が行われている。

地域住民同士のコミュニケーションや、地域との接点が希薄になっている現代社会において、こういった取り組みの必要性を強く感じる。

課題はやはり、若い世代の人たちをどのように呼び込めるか。若い人たちが関心を持てる活動内容の提案などのアイデアが必要となってくる。

●明石市の協働のまちづくりは、長年のコミュニティ政策の積み重ねを背景に、条例・財政・人的支援を一体的に整備している点が大きな特徴である。特に、用途の自由度が高い地域交付金や、活動拠点の整備、地域事務局制度による有償人材の配置は、地域活動の継続性と実効性を担保する上で極めて重要な仕組みであると感じた。

那覇市においても、校区単位でのまちづくりを進めている。地域活動等はまちづくり協議会や自治会、各種団体により支えられているが、事務負担や担い手の固定化、高齢化が課題となっている。明石市のように、校区単位で協働組織を位置付け、事務局機能を制度として支援する仕組みは、地域の自主性を尊重しつつ、担い手の負担軽減と世代交代を促す有効な手法であると考えられる。

また、明石市が手挙げ方式を基本とし、先行事例の共有によって参加を広げてきた点は、行政主導に陥りがちな施策運営とは一線を画している。那覇市においても、一律的な制度導入ではなく、地域の成熟度や意欲に応じた段階的な導入を行うことで、無理のない協働の仕組みづくりが可能になると考えられる。

一方で、担い手不足や若者参画の難しさは、明石市・那覇市双方に共通する課題である。明石市では、30～40代の地域事務局員やPTA経験者等がコーディネーター役を担うことで、若い世代を少しずつ巻き込んでいる点が印象的であった。那覇市においても、若者や子育て世代が関わりやすい役割設計や、報酬を伴う中間支援組織や人材の配置、活動拠点の整備について検討する余地があると感じた。

那覇市が今後、校区単位での協働の取組を本格的に進めるにあたっては、明石市のように条例による位置付け、安定的な財源確保、人的支援を組み合わせた制度設計が重要となる。本視察で得られた知見は、那覇市の地域自治の在り方を再考する上で、大いに参考となるものであり、今後の施策検討や計画見直しに積極的に生かしていきたい。

令和8年1月20日(火) 10時00分～11時30分

○ 伊丹市のスマート窓口システムの取組について**1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)**

伊丹市では、新庁舎建設にあたり「従来と同じ窓口運営ではいけない」という全庁的な共通認識があった。また国において対面不要手続やオンライン化が推進される中、「来庁が不可避な手続」については、より効率的かつ丁寧対応が求められていた。

新庁舎開庁(令和4年11月)にあわせ、市民課を中心にICTを活用した「スマート窓口」を導入。本事業は「行かなくてもいい・待たなくてもいい・書かなくてもいい」を基本コンセプトとし、市民の来庁時負担及び職員の業務負担の軽減を目的とするものである。

主な対象は、市民生活における主要な転入、転出・転居等の引越しや死亡後の諸手続である。引っ越し手続においては、職員が聞き取りを行い、転出証明書のOCR読取や住民情報システムとの連携により入力作業を省力化。

タブレット端末を用いた質問により、家族構成・年齢・保険・子ども・ペット等の状況を把握し、必要な手続を自動抽出。

市民課において最大約20種類の申請書を一括作成し、氏名等は印字済みとすることで、市民は署名のみで手続が可能。

手続案内票を発行し、庁舎内の移動順や窓口番号、持参物を明示。

発券番号を次の窓口へ転送する「渡り機能」により、番号の取り直しや並び直しを不要とする。

また、死亡後の手続に対応する「おくやみコーナー」では、半個室ブースを設け、遺族が落ち着いて相談できる環境を整備。タブレットによる聞き取り後、必要な手続を案内票(QRコード付き)に集約し、各担当課が情報を共有しながら対応する仕組みとなっている。

課題として、スマート窓口の導入により、市民の手書きは大幅に削減されたが、他課分の帳票も市民課で印刷するため、紙使用量そのものは大きく減少していない。またスマート窓口の導入により、市民課が起点となって申請書作成や仕分けを担うため、業務負担が市民課に集中する傾向が見られる。

**2 意見・考察**

伊丹市の取組において最も重要な点は、単なるICT導入ではなく、「市民が何を、どの順番で、どこへ行けばよいか分からない」という市民の不安を制度的に解消している点である。引っ越しや死亡後といった市民生活の上で起こりうる出来事において、必要手続を自動抽出し案内するシステム作り、また同じ情報を何度も書かせない仕組みが非常に市民ニーズに答えていると感じた。手続きにおいて早ければ約10分程度と、役所に行くのが億劫で無くなるため、日常的に混雑している那覇市役所本庁舎においても非常に参考になる物だと強く感じた。

また、伊丹市の事例からも明らかなように、法令上、紙の原本保存が必要な手続や対面確認が不可欠な場面、市民のデジタル環境の格差を考慮すると、すべてオンラインにする事や「紙ゼロ」を目標とすることはむしろ現実的ではなく、来庁不要化を進めつつも、来庁必要な手続きにおいては徹底的に効率化を図るということが重要であると感じた。また、さまざまな分野において国による制度改正も進むと考えられ、現行の分野にとらわれず、たとえば子育て支援(児童扶養手当、医療費助成、就学関連)や福祉分野(生活保護、障害福祉サービス)高齢者支援(介護保険、後期高齢者医療)

など、段階的にでも、行えることが望ましいと考える。

まとめとして今回の視察から、スマート窓口は那覇市にとっても重要な作用をもたらすと確信したと同時に、単なる導入ではなく、あらゆる部分における柔軟性や効率性をしっかりと考えながら、法令や国制度も鑑み、進めなくてはならないと思った。

令和8年1月20日(火) 15時00分～16時30分

○ 京都市・宿泊税について

## 1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

京都市の宿泊税は、地方税法上の法定税目ではない法定外税であり、平成29年11月に市会で条例案が可決され、総務大臣同意を経て、平成30年10月から課税を開始した。

京都市の宿泊税は目的税とされ、条例上は「国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用」に充当する旨が定義されている。

制度設計の特徴として、課税対象を「宿泊料を受けて行われる宿泊行為一般」とし、旅館業法等の許可・届出を経ない違法民泊が課税逃れとなることを防ぐ観点を明示している。

また、受益に応じて「広く薄く」負担を求める考え方から免税点を設けず、宿泊料金に応じて負担能力が高い層の負担を厚くする「段階的定額制」を採用し、垂直的公平の考え方に沿って税額を設定している。さらに、学校教育の公益性に鑑み、修学旅行生等を課税免除としている。

導入後の検証の過程では、条例上の免除対象(学校行事)に加えて、同等の公益性があるとして保育所や認定こども園等の施設に係る行事にも免除を拡大した経緯がある。

京都市は、市全体を「オーバーツーリズム」とは捉えず、混雑などの観光課題は一部エリアに集中しているという認識に立っている。そのため、観光客を抑え込む目的で宿泊税を導入・引き上げるのではなく、空いているエリアへの誘導による分散化を進めながら、課題を解消しつつ魅力を高め、持続可能な観光の実現と京都の価値を理解する来訪者を増やす政策として位置づけている。

税の性格を普通税ではなく目的税とした理由について、観光客に負担を求める以上、応益負担の観点から受益のある施策に充当されることが望ましく、普通税化して教育等「市民のみが恩恵を受ける用途」に流れると理解を得にくい、という当時の認識があった。

一方で、制度運用上の主要な問題点・課題として、宿泊事業者が特別徴収事務を担うことによる事務負担が大きく、導入時に市会から付帯決議として、事務負担への配慮と使途の透明性確保が求められたことが説明された。これに対して京都市は、小規模事業者の申告を3か月に1度で足りるとする申告特例や、宿泊予約サイト等による代行徴収の仕組みを整備し、事務負担の軽減を図った。

また、キャッシュレス決済の加盟店手数料負担等の声を受け、申告納入額に補助率を乗じる形の事務補助金を設け、令和6年度まで2.5%であった補助率を令和7年度から3%へ見直し、税率改定に伴うシステム改修等への対応も踏まえて令和7年度からの5年間は3.5%とする運用が示された。

制度の検証と情報公開の面では、付帯決議を受けて施行後1年6か月時点で、宿泊事業者・宿泊者・関係団体へのヒアリングやアンケート等により施策の進捗検証を行ったこと、また結果を京都市の情報館やホームページで公表していることが説明された。

加えて、使途の「見える化」については、市民向けには市民しんぶん等で周知し、観光客向けにはリーフレットやポスターを宿泊施設等に配架し、宿泊事業者向けには申告書類送付の機会を捉えて写真入りチラシ等で周知するなど、納税者・市民・徴収協力事業者それぞれに向けた広報を重ねているとの説明があった。

税率見直し（改定）に関しては、市民の実感や生活を豊かにする施策を同時に進める必要があるとの問題意識の下で、宿泊税充当額ベースで約 130 億円規模の財政需要を精査し、その財源確保のために負担の公平に配慮しつつ一部税率を引き上げ、令和 8 年 3 月から適用予定であることが示された。引上げ後の税収見込みは約 126 億円であり、財政需要（約 130 億円）に近づける設計となっている。

税率構造の見直しでは、6,000 円未満と 10 万円以上の新たな区分を設け、区分ごとに傾斜をつけることで垂直的公平を高める考え方が示され、6,000 円未満は低価格帯（ゲストハウス等）への配慮から現行どおり 200 円で据置き、10 万円以上は近年増加するラグジュアリー層を踏まえて 1 万円の負担を求める方針が説明された。

## 2 意見・考察

本視察を通じて、宿泊税は単なる財源確保策ではなく、「観光客に負担を求める合理性」と「使途の正当性」をいかに一体的に構築し多くの理解を得るかが導入に向けて重要であるとわかった。京都市が目的税として位置づけ、普通税化を避けたのは、観光客の負担が市民向け一般施策へ流れると納得を得にくいという現実的な認識に基づいている。宿泊税は「何に使って、何が良くなったのか」を継続して見える形で示せるかどうか、制度への納得と支持を左右する。したがって那覇市・沖縄県の議論でも、税の使途を「観光振興」だけに閉じず、市民生活と観光の両立、交通渋滞問題・環境負荷の軽減、地域の魅力保全・向上といった、市民が利益を実感できる領域へ重きを置く必要がある。

また、宿泊税を実際に集めて申告するのは宿泊事業者であり、その事務負担が重いと制度が回らなくなる恐れがある。京都市は、申告回数を減らせる特例や予約サイト等による代行徴収、事務補助金を組み合わせて、事業者の負担を軽くしつつ「協力してもらおう仕組み」を整えている点が重要である。沖縄でも、宿泊料金が日々変動することや決済方法が多様であることを前提に、現場の実務に合った設計が欠かせない。

さらに違法民泊が残っていると、きちんと営業し納税する事業者だけが不利になる。したがって税制導入や交付金活用を議論する際は、適法化を促す仕組みと、監視・是正の体制をセットで考えるべきである。税率の見直しについても、京都市のように必要な施策の財政需要を積み上げた上で、負担の公平性と観光産業への影響の両方を説明できる枠組みが参考になる。最後に、制度の効果は景気や感染症など外的要因の影響を受けやすいため、感覚論に流れないように、観光客数や交通渋滞による経済的損失等の影響、環境負荷、住民満足度、事業者負担などを常日頃から把握し、根拠を蓄積しておくことが那覇市には求められる。

令和8年1月21日(水) 14時00分～15時30分

○吹田市 健都ライブラリーについて

## 1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

### 1. 事業概要

(1) 事業名：吹田市立 健都ライブラリー

(2) 概要：吹田市では9館1分室の図書館があり今回視察した健都ライブラリーは「健康・医療・スポーツ」を特色としている。そのほかにも「ビジネス支援」「障がい者サービス」「YAサービス」など地域ごとに特色ある図書館を運営している。

(3) 背景：平成19年に吹田操車場跡地地区の整備に関する基本協定書の締結、平成21年に土地区画整理事業を開始し、まちづくりが本格的に始動。

国立循環器病研修センターの移転誘致を開始し、平成25年に移転が決定し現在に至る健康・医療をコンセプトとするまちのコンセプトが決定した。

図書館不便地域である岸部地域への図書館整備に伴い、健康増進公園における健康づくり支援拠点としても運営されている。

(4) 予算額：109,973,000円(令和6年度)

### 2. 事業概要報告 健都レールサイド公園および健都ライブラリー

#### (1) 事業のコンセプト

本事業は、市民が「健康に気づき、楽しみながら学べる」ことを基本コンセプトとしている。医療・健康・スポーツを軸としたハード・ソフト両面での整備により、多世代が自然に健康づくりに取り組める環境を創出することを目的とする。

#### (2) 運営体制の特徴

本施設は、指定管理スタッフと市職員(図書館司書)が両方在所する連携体制をとっている。これにより、施設管理・イベント運営の専門性と、司書による専門的な情報提供・レファレンス機能を融合させた、質の高い市民サービスを実現している。

### 3. 主要施設と事業内容

#### (1) 健都レールサイド公園(屋外設備)

運動習慣の定着を促すため、以下の設備を配置している。

①健康遊具の設置：気軽にストレッチや筋力維持ができる器具の導入。

②メディカルウォーキングコース：医学的知見に基づいたウォーキング環境の提供。

#### ③健都ライブラリー(屋内拠点)

図書館機能に加え、健康支援に特化した多彩なコーナーを展開している

## 2 意見・考察

### 【質疑応答】

(質) 健康をテーマにした分譲マンションについてどういったものなのか、また指定管理業者について違う企業がどのように一つになったのか。

→ 健都とは地域に足りない図書館や病院、国循（国立循環器病研修センター）の誘致に力を入れ都市の魅力向上というところをテーマにして進めてきた。

そのなか健都マンションとして国循さんと連携しマンション内でバイタルデータを国循さんで分析というようなサービスがついたマンションになっております。

我々は、この地域の訪問看護だとか、常時保育だとかそういった地域に足りないというところで、民設民営で定期借地し、民間にお任せするだけでなく土地を活用して誘致して公募をして条件を付けて建てて頂き運営している。

→ 指定管理については事前に図書館運営、公園管理というところで、それぞれ民間事業者で成り立っている。

ここは民間事業者が連携し、事前公募に当たって提携したうえで提案をしてもらっている。

(質) 健都ヘルスサポーターについて、また、集められた分析データの活用について

→ このヘルスサポーターは産官学連携の取組をしたいということで、色々な企業を呼び込んでいくということで考えている。

研究機関や企業が実証したい製品を売り出す前にモニタリングをしております。

応募はLINEを活用し健康情報の発信などにも活用。

分析後のデータの活用については、今後の課題としている。

(質) 近隣にはガンバ大阪や大阪大学などがあるが連携したイベントなどはあるか

→ 振興には力を入れており大学連携や協定もしておりイベントなどでガンバ大阪の声掛けでチアリーダーなど参加協力し常日頃の連携はうまくいっている。

(質) 指定管理のコストについて

→ 指定管理を行うことで面白いイベントができ民間のノウハウを生かして一定のリピーターなどもいる。

(質) 健都ライブラリーの現時点での成果を伺いたい

→ 吹田市全体として今後10年間の図書館ソフト事業計画をだした。

事前アンケート通し以前より図書館の利用は比較的多くなったと感じている。

来館者数もずっと伸びている。

また、近隣に研究機関が多いこともあり検診率ももともと高い地域ではあるが現在は全国10位で健康事業としても目には見えないが貢献していると感じている。

今後は健康寿命延伸にむけ取り組む。

### 【考察】

今回の視察を通して、健都ライブラリーが単なる「本を読む施設」ではなく、地域全体を健康へと導く「情報のハブ（拠点）」として機能していることを強く実感した。

特に、図書館が健康相談や専門書籍の提供という「ソフト面」を担い、隣接する公園が国立病院監修による運動機能という「ハード面」を補完し合う構造は、自治体による健康増進策の理想的なモデルである。本市においても、既存の公共施設に「健康」という付加価値をどう組み込むか、また医療機関等の専門知見をいかに施策へ反映させるかが今後の鍵となる。今回の視察で得た「医療連携による科学的アプローチ」という視点を、本市の持続可能なまちづくりや、多世代が自然と健康になれる環境整備の議論に強く反映させていく所存である。

東京都大田区 令和8年1月22日(木) 10:00~11:30

○ HANEDA×PiO (羽田イノベーションシティについて)

## 1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

羽田イノベーションシティの概要

### (1) 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業の概要

- ①事業名 羽田空港跡地整備事業(第1事業期工事)
- ②主要施設名 羽田イノベーションシティ(略称 HICity)
- ③所在地 東京都大田区羽田空港1丁目・2丁目地内(京急空港線・東京モノレール「天空橋直結」)
- ④総事業費 約540億円。
- ⑤整備事業経緯 平成22年(2010年)推進計画策定~令和5年(2023年)HICity運用開始。
- ⑥「第1ゾーン」は、羽田空港跡地(沖合展開等により生じた広大な土地)の再開発エリアの一つで、約16.5ha(ゾーン全体)のうち第1期事業として約5.9haが整備されている。

### (2) 事業の目的・意義

- ①国際航空都市としての羽田空港周辺という立地の特性を活かし、以下のような価値を創出することを目的としている。
  - (ア) 新産業創造・発信拠点の形成—技術革新・起業・産業集積の拠点化
  - (イ) 地域経済活性化・国際競争力の強化—国内外からのヒト・モノ・情報の交流促進
  - (ウ) 文化発信・新たなにぎわい創出—文化体験、交流イベント等による魅力づくりゴールは「未来志向の都市」として単なる商業開発にとどまらない“イノベーション+文化の融合したまちづくり”を目指したものである。

### (3) 主要な施設・機能

- ①先端産業・研究拠点
  - (ア) 研究開発施設(ラボ・大規模オフィス)
- ②先端医療研究センター・高度医療連携施設
- ③水素ステーションなど未来技術関連インフラ
- ④商業・交流・文化空間
  - (ア) 飲食、イベントホール、展示スペース
  - (イ) 日本文化体験施設
  - (ウ) 多様な交流スペース・イベントエリア
- ①宿泊・滞在機能
  - (ア) ホテル(例:ホテルメトロポリタン羽田など)
  - (イ) 研修、滞在用施設

### (4) 事業スケジュール(これまでと今後)

- ①2018年5月—大田区との事業契約締結、整備事業に着手
- ②2020年7月—「羽田イノベーションシティ」先行エリアがまち開き(先行開業)
- ③2023年6月末—全体竣工完了(施設の構築が一段落)
- ④2023年11月—グランドオープン(全面開業)
  - (ア) 今後は、さらなる活用促進や周辺エリアとの連携(都市公園、交通広場などの整備計画

も含む)を進める予定である。

#### (5) 意義・位置づけのポイント

①官民連携による大規模複合開発—民間企業・自治体などが共同で進める「新しい都市形成モデル」の構築である。

(ア) スマートシティ化・先端技術実装の場—実証実験や産学連携を通じた技術実装・社会実装の場

(イ) 交通結節点としての機能強化

交通広場やアクセス基盤が整い、羽田空港との回遊性向上に寄与

②文化発信と地域活性化—国内外の訪問者・住民双方に開かれた「体験型都市」づくり

③羽田イノベーションシティの課題

(ア) 羽田イノベーションシティ (HICity) は、「先端技術 (テクノロジー)」と「文化」を融合させた都市モデルとして国内外から注目を集めているが、その一方で今後の発展に向けていくつかの課題 (チャレンジポイント) も存在している。主な課題は以下の通り。

(a) 継続的な来訪者・利用者の確保と集客

(b) HICity は開業直後から多様なイベントや実証実験を通じて来訪者を増やしてきましたが、持続的な集客力の維持・向上が課題です。観光客や研究者・ビジネスパーソンだけでなく、地域住民や東京近郊の方々が日常的に訪れる魅力づくりが必要とされます。

(c) 商業、文化、技術体験のバランスや回遊性を高める仕掛け、施設全体のブランド力強化も継続的な課題となっています。

(イ) 多様な実証実験・先端技術の社会実装

(a) HICity はスマートシティや自動運転、ロボティクスなどの実証フィールドとしての役割が大きい一方で、実証実験から事業化・社会実装につながる仕組みの強化が重要である。

(b) 先端ロボットやモビリティ技術の安定運用・導入コストの課題、データプラットフォームの標準化など、実証段階を超えた普及に向けた取組が求められます (例：ロボット遠隔誘導や通信基盤の確立など)。

(ウ) 都市交通・アクセス強化

(a) 現在、HICity は「天空橋駅」直結ですが、都心・主要駅からのアクセス強化は今後の集客や国際競争力の面で大きなポイントである。

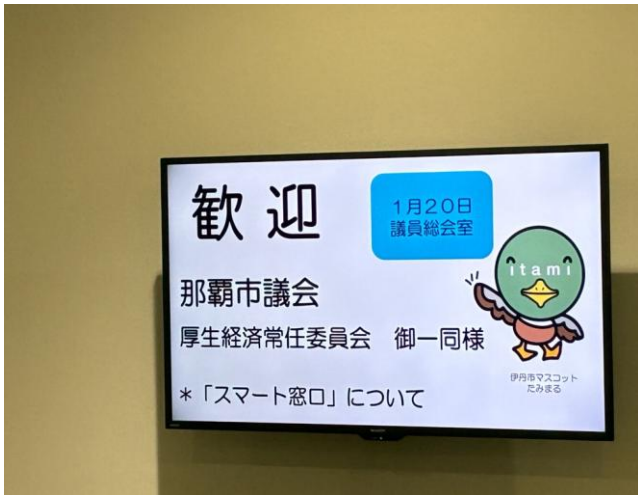
(b) 例として、JR 東日本が進める「羽田空港アクセス線 (2031 年頃開通予定)」の整備が進むものの、これをどう HICity 全体の価値向上につなげるかも課題となる。

視察写真

○明石市【協働のまちづくり推進組織について】



○伊丹市【スマート窓口について】



○京都市【宿泊税の制度について】



○吹田市【行政視察（健都ライブラリー現地視察）】





○大田区【HANEDA×PiO（羽田イノベーションシティ）現地視察】

